

労働者派遣事業の情報提供資料

事業所名 中辺路町森林組合

労働者派遣法代23条第5項に基づき、下記のとおり情報提供します。(令和4年4月1日)

対象期間: 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

令和3年6月1日付けの人数	6名
① 派遣労働者の数	13名
②労働者派遣の役務の提供を受けた者 (派遣先)の数	5件
③労働者派遣に関する料金の平均額	16,000円
④派遣労働者の賃金の平均額	11,000円
⑤マージン率 (派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣料金の平均額で除して得た割合)	31.3%
⑥ 教育訓練に関する事項 職能別・階層別研修	派遣労働者 派遣前安全訓練 費用:無償 賃金:有給 訓練:off-jt
	全労働者 費用:無償 賃金:有給 訓練:off/on-jt
⑦キャリアコンサルティング窓口	0739-64-0018
⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結していない